令和8年度(令和7年度事業対象)

御殿場市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等

＜令和7年度主要施策報告書＞

令和8年10月

御殿場市教育委員会

目 次

◆ 自己点検及び評価の概要 1

1. 点検・評価実施について 1

2. (参考)関係法令の抜粋 1

◆御殿場市教育委員会自己点検・評価 2

1. 教育委員会主要行事 3

2. 教育総務課 3

3. 教育施設課 7

4. 学校教育課 9

5. 社会教育課 15

6. 学校給食課 30

◆監査委員による決算質疑の概要 33

1. 決算審査の実施概要 33

2. 決算に対する質疑の概要 33

(1)歳入 不能欠損・収入未済 33

(2)歳出 34

◆ 自己点検及び評価の概要

1.点検・評価実施について

平成19年6月に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」が改正されました。

この法改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「自己点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

また、地方分権改革の一環として、事務負担軽減のために、地方自治法第233条第5項の書類の作成及び議会への提出をもって法第26条第1項の義務を充足させたとしても差し支えない旨の通知が文部科学省より発出されたことから、令和6年度から、毎年作成し議会へ提出している「主要施策報告書」を御殿場市教育委員会の行う法第26条第1項の報告書として取り扱うこととしました。

なお、同法第2項への対応として、監査委員の行う教育部の決算審査を、学識経験を有する者の知見として活用し、その結果を掲載したものを自己点検・評価の報告書として公表するものです。

2.(参考)関係法令の抜粋

<参 考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<参 考>地方自治法 (抜粋)

(決算)

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

4 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

5 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

6 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならない。

7 【略】

◆御殿場市教育委員会自己点検･評価

(教育部 主要施策報告書)



1.教育委員会主要行事

月 日	行 事 ・ 事 業	担 当 課
4月 8日	市内小・中学校入学式	学 校 教 育 課
4月 9日	市立幼稚園入園式	学 校 教 育 課
4月12日	新図書館建設工事現場見学会	図 書 館
4月16日	第1回ブックスタート事業（年12回）	図 書 館
4月22日	市家庭教育学級開講式及び第1回運営委員研修会（年5回）	社 会 教 育 課
5月 7日	第1回楽しい子育て教室（2歳児11回、1歳児5回）	社 会 教 育 課
5月 7,24,31日	旧図書館閉館イベント市民ワークショップ（3回）	図 書 館
5月10日	野菜講座	図 書 館
5月14日	青少年補導委員委嘱状交付式及び連絡会議	社 会 教 育 課
5月22日	第1回青少年問題協議会（年2回）	社 会 教 育 課
5月23日	文学散歩（静岡方面：東海道広重美術館等）	図 書 館
5月24日	大人のおりがみ教室（外子ども用として年3回）	図 書 館
5月27日	第1回地域づくり活動主事連絡会（年3回）及び学習講座（年2回）	社 会 教 育 課
5月28日	青少年健全育成会連絡協議会（年1回）	社 会 教 育 課
5月29日	第1回文化財審議会（年4回）	社 会 教 育 課
6月 6日	第1回御殿場市立図書館協議会（年3回）	図 書 館
6月 9日	第1回生涯学習推進会（年2回）	社 会 教 育 課
6月11日	第1回社会教育委員会（年4回）	社 会 教 育 課
6月11日	御殿場市・小山町授業研修会	学 校 教 育 課
6月14日	市制施行70周年記念事業 第47回御殿場市わたしの主張発表大会	社 会 教 育 課
6月15日	手づくり絵本教室	図 書 館
6月17日	第1回教育ICT推進委員会	教 育 総 務 課
6月24日	第1回学校給食センター運営委員会（年3回）	学 校 給 食 課
6月26日	第2回御殿場市プロポーザル審査委員会	学 校 給 食 課
6月28日	御殿場ブックフェア（市民選書会）	図 書 館
6月30日	新図書館の愛称が「ほんてらす」に決定	図 書 館
7月 1日～ 9月15日	夏に青少年を守り育てる運動	社 会 教 育 課
7月 2日	県内一斉夏季立入調査	社 会 教 育 課
7月 5,12,19日	古典文学講座「説話集」	図 書 館
7月 9日	県内一斉夏季少年補導	社 会 教 育 課
7月 9日	学校専門相談医制度運営懇話会	学 校 教 育 課

月 日	行 事 ・ 事 業	担 当 課
7月19日～ 8月29日	夏休み宿題応援コーナー開設、夏休み読書ラリー、子ども統計教室、工作会、夜の怖いおはなし会、図書館員体験、戦争を語り継ぐおはなし会	図　書　館
7月28日	夏休み 給食センター体験隊	学 校 給 食 課
7月29日	御殿場市教育フォーラム2025	学 校 教 育 課
7月31日～ 8月 6日	小・中学校事務検査	学 校 教 育 課
8月 1日～ 8月 6日	小・中学校会計・備品検査	教 育 総 務 課
8月20日	市民大学講座開講式（年5回講座）	社 会 教 育 課
8月28日	第1回総合教育会議	教 育 総 務 課
8月30日	絵本作家岡田千晶原画展（9月15日まで）	図　書　館
9月 1日	ごてんば電子図書館 開館	図　書　館
9月21日	親子読書普及事業講演会（講師:東京子ども図書館代表理事）	図　書　館
9月29日	第2回教育ICT推進委員会	教 育 総 務 課
9月30日	市民会館大ホール舞台用電気設備改修工事完成	社 会 教 育 課
10月 3日	放課後子どもプラン運営委員会	社 会 教 育 課
10月13日	元気わくわく御殿場フェスタ（ふじざくら）にライオンズ号出展	図　書　館
10月27日	新図書館のロゴマークが決定	図　書　館
10月31日	西学校給食センター荷受検収室等改修工事完了	学 校 給 食 課
11月 1日～ 11月30日	静岡県子供・若者育成支援推進強調月間	社 会 教 育 課
11月 3日	図書館まつり：窓アート、パネルシアター、おりがみ教室、ライオンズ号貸し出し体験、ボードゲーム体験会、おはなしレストラン、大型絵本展示 など	図　書　館
11月12日	青少年センター運営懇話会	社 会 教 育 課
11月21日	学校専門相談医制度合同研修会	学 校 教 育 課
11月28日	第2回総合教育会議	教 育 総 務 課
12月 6日～ 1月21日	県内冬季強化少年補導（全5回）	社 会 教 育 課
12月 9日	第1回子ども読書活動推進会議（年2回）	図　書　館
12月10日～ 1月 9日	年末年始に青少年を守り育てる運動	社 会 教 育 課
12月19日	御殿場市教育研究奨励賞授与式	学 校 教 育 課
12月27日	市制施行70周年記念事業 市制施行70周年を祝う第九演奏会	社 会 教 育 課
12月28日	旧図書館 閉館	図　書　館

月 日	行 事 ・ 事 業	担 当 課
1月 6日	旧図書館閉館に伴う学習支援事業開始（2階を解放）	図　書　館
1月 8日	旧図書館閉館に伴う読書支援事業開始（ふじざくらにて）	図　書　館
1月11日	令和8年二十歳の集い	社会教育課
1月30日	新図書館建物本体完成（JV等からの引渡し日）	図　書　館
1月30日	西中学校体育器具庫完成	教育施設課
2月10日	第3回教育ICT推進委員会	教育総務課
2月15日	第17回生涯学習のつどい「ごてんばDONDON」	社会教育課
3月 7日	読み聞かせ学習会	図　書　館
3月10日～ 4月 9日	春に青少年を守り育てる運動	社会教育課
3月18日	市立幼稚園卒園式	学校教育課
3月18日	新図書館建築ユニット工事完成	図　書　館
3月19日	市内小・中学校卒業式	学校教育課
3月21日	第2回御殿場方言かるた大会	社会教育課
3月28日	新図書館「ほんてらす」便利な使い方体験会	図　書　館
3月31日	新図書館備品納品	図　書　館
	教育委員会 定例会（年12回）、臨時会（年2回）	教育総務課
	はればれダイヤル（通年）	社会教育課
	各種青少年補導（通年）	社会教育課
	青少年センターだより発行(年4回)	社会教育課
	親子おはなしの会（毎月第2・4水曜日）	図　書　館
	おはなし広場（毎週土曜日）※1月からはふじざくらで	図　書　館
	けやきかんおはなし広場（月2回程度）	図　書　館
	図書館写真展（通年）	図　書　館
	市民芸術祭（6月～3月：全24回） 美術展、書道展、刀剣展示会、文化展、華道展、写真展、ジュニアアート展〔書道部門（小・中）・絵画部門（小・中）〕、キッズ絵画展（幼・保）、ジュニアフェスティバル、洋舞フェスティバル、邦楽のつどい、日本芸能のつどい、コーラスフェスティバル、ほのぼのコンサート、吹奏楽のつどい、アマチュアダンスフェスティバル、オープニングセレモニー、囲碁大会、小中学生将棋大会、市民文芸『ごてんば』第30号	社会教育課

2. 教育総務課

第1　主要事業

事　業　名 決算額(円)	概　　要
教育委員会 2,933,582	教育行政に関する施策、運営方針等の審議及び協議を通じ、教育機関の活性化や教育文化の充実が図られた。
総合教育会議	市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、市長が開催する総合教育会議にて意見交換を行い、教育の課題やあるべき姿の共有を図った。
小・中学校備品検査・会計検査	小・中学校の備品及び各会計の執行状況等を検査し、適正な執行管理の徹底を図った。
教育ICT環境整備事業 817,130,830	校務用パソコン、1人1台端末等のICT機器の維持管理を行い、個別最適な学び・協働的な学びの推進及び教職員の負担軽減を図った。令和8年度から導入する第2期GIGAスクール端末の購入を行った。
ICT支援員配置事業 26,122,800	GIGAスクール構想による1人1台端末の整備に伴い、端末に関するサポートや授業における効果的な活用を支援するための支援員を配置し、ICT教育の充実を図った。 また、他市町から異動してきた教員やICT機器に苦手意識を持つ教員を対象としたスキルアップ支援員を追加配置し、スキルの向上や活用格差の解消を図った。
育英奨学金貸付事業 5,928,000	高等学校・大学に進学する者に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図った。令和7年度貸与中の者は、高校生2人（月額12,000円）、専修学校生（専門課程）1人（月額 30,000 円）、大学生15人（月額 30,000 円）であった。 令和7年4月1日現在貸付金を返済中の者は80人であった。
一般・教材備品整備事業 20,760,880	小・中学校の施設に必要となる備品及び児童生徒の学習に必要となる教材備品の整備充実を図った。

第2　事務事業

(1) 教育委員会

区　分	令和7年度	令和6年度
教育委員会	定例会　12回 臨時会　2回	定例会　12回 臨時会　2回

(2) 総合教育会議

区　分	令和7年度	令和6年度
総合教育会議	2回	2回

(3)　小・中学校備品検査

区　分	令和7年度	令和6年度
小・中学校備品検査 (廃棄備品確認含む)	小学校　11校 中学校　6校	小学校　11校 中学校　6校

(4) 一般・教材備品整備事業

区　分	令和7年度	令和6年度
各小学校備品購入事業	小学校11校 一般備品 7,566 千円	小学校11校 一般備品 4,826 千円
各小学校教材用備品購入事業	小学校11校 教材・理科備品 2,631 千円	小学校11校 教材・理科備品 3,696 千円
各中学校備品購入事業	中学校6校　一般備品 4,325 千円	中学校6校　一般備品 3,470 千円
各中学校教材用備品購入事業	中学校6校 教材・理科備品 6,237 千円	中学校6校 教材・理科備品 3,696 千円

(5) 要保護・準要保護児童生徒就学援助状況　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	214	212
中　学　校	156	171
計	370	383

(6) 特別支援教育就学奨励費支給状況　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	163	145
中　学　校	74	68
計	237	213

3. 教育施設課

第1 主要事業

事　業　名 決算額(円)	概　　要
学校施設整備事業 65,361,236	教育施設・設備の整備を推進し、教育環境の改善を図った。

第2　事務事業

(1) 学校施設整備事業

区 分	令和7年度	令和6年度
中学校環境整備事業	富士岡中学校 暫定校舎借上 御殿場中学校 校舎改修設計業務委託 仮設校舎借上（仮設校舎設計） 原里中学校 校舎改修設計業務委託 仮設校舎借上（仮設校舎設計）	富士岡中学校 暫定校舎借上 御殿場中学校 校舎改修設計業務委託 原里中学校 校舎改修設計業務委託
西中学校校舎改築事業	体育器具庫改築工事 備品購入（体育備品）	外構整備工事 体育器具庫改築工事設計業務委託

4. 学校教育課

第1 主要事業

事　業　名 決算額(円)	概　　要
教育相談・いじめの防止等対策事業 15,303,593	児童・生徒のいじめや不登校問題の解消を図るため、中学校区ごとに相談員を配置し、児童・生徒の悩み等を聞いたり、励ましたりすることにより、元気に登校できるよう支援活動を実施した。
外国人英語指導者配置事業 58,080,000	市内6中学校・10小学校に、ALT(外国人英語指導者)12名をそれぞれ配置し、英語教育の充実を図るとともに、いろいろな場面で身近に外国人と接し、コミュニケーション能力を高め、国際感覚を養成した。
市教育研究指定校事業 365,000	御殿場中学校・御殿場小学校・東小学校が居心地の良い学校づくり研究、富士岡小学校・富士岡中学校が授業改善研究を行った。
夢創造事業 2,448,000	心豊かな人づくりを目的とし、講演会や鑑賞会、体験活動など、各学校が子どもの実態に基づき、特色ある事業を実施し、情操教育や生き方教育の有効な手立てとなった。
児童生徒健康管理事業 18,041,215	小・中学校全児童生徒に対して、内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診、心臓病・尿・結核等の検査を行い、疾病が疑われる者に対し精密検査を実施した。新入学児童に対しても校医の聴打診・尿等の検査を行い、疾病が発見された者に対し治療勧告をし、健康で明るい学校生活が送れるように指導した。
教職員健康管理事業 7,960,364	小・中学校の教職員等に対し、生活習慣病・指定年齢・人間ドックの健康診断を実施した。
幼児教育支援事業 113,000	幼児教育の充実、幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携、家庭教育の在り方等についての推進を図った。

第2 事務事業

1 入園･入学者状況 (単位:人)

		令和7年度	令和6年度
幼　稚　園	男	49	48
	女	52	53
	計	101	101
小　学　校	男	311	313
	女	311	343
	計	622	656
中　学　校	男	357	380
	女	332	352
	計	689	732

2 卒園･卒業者状況 (単位:人)

		令和7年度	令和6年度
幼　稚　園	男	52	65
	女	54	57
	計	106	122
小　学　校	男	353	372
	女	371	341
	計	724	713
中　学　校	男	360	399
	女	378	403
	計	738	802

3 中学校卒業者の進路状況　　(単位:人)

		令和7年度	令和6年度
進　学　者	男	352	392
	女	371	398
	計	723	790
専修学校入学者	男	0	1
	女	0	1
	計	0	2
就　職　者 (その他を含む)	男	6	6
	女	7	4
	計	13	10
卒業者総数	男	358	399
	女	378	403
	計	736	802

4 中学校卒業者の進学状況　　(単位:人)

		令和7年度	令和6年度
県内国公立校	男	162	211
	女	175	222
	計	337	433
県内私立校	男	162	156
	女	164	146
	計	326	302
県外校	男	22	20
	女	27	26
	計	49	46
高専	男	7	5
	女	4	4
	計	11	9
進学者総数	男	353	392
	女	370	398
	計	723	790

5 児童・生徒転入状況(市内移動も含む)　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	94	81
中　学　校	23	22
計	117	103

6 児童・生徒転出状況(市内移動も含む)　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	89	128
中　学　校	21	24
計	110	152

7 校区外就学状況(市内の指定学校変更)　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	27	26
中　学　校	4	11
計	31	37

8 区域外就学状況(他市町村にわたる学校変更)　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	29	31
中　学　校	7	7
計	36	38

9 教育研究奨励賞

		令和7年度	令和6年度
応募状況	小 学 校	10件	9件
	中 学 校	6件	9件
	幼 稚 園	0件	1件
	保 育 園	1件	0件
	総　数	17件	19件
審査結果	最優秀賞	2点	3点
	優 秀 賞	5点	6点
	特 別 賞	0点	0点
	優 良 賞	10点	10点

10 教職員数(県費)　　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	263	264
中　学　校	162	163
計	425	427

11 児童・生徒の脊柱側彎症検診状況　　(単位:人)

	令和7年度	令和6年度
小　学　校	22	17
中　学　校	22	34
計	44	51

12 児童・生徒の尿検査状況　　(単位:人)

		令和7年度	令和6年度
一次検査	小 学 校	3,986	4,127
	中 学 校	2,145	2,269
	計	6,131	6,396
二次検査	小 学 校	25	26
	中 学 校	59	85
	計	84	111
三次検査	小 学 校	1	1
	中 学 校	1	7
	計	2	8

13 児童・生徒の心臓病検診状況　　(単位:人)

		令和7年度	令和6年度
一次検査	小 学 校	622	658
	中 学 校	687	733
	計	1,309	1,391
二次検査	小 学 校	13	26
	中 学 校	17	25
	計	30	51

14 児童・生徒の災害発生件数(日本スポーツ振興センター)　　(単位:件)

	令和7年度	令和6年度
幼　稚　園	6	3
小　学　校	140	147
中　学　校	108	186
計	254	336

5. 社会教育課

第1 主要事業

事　業　名 決算額(円)	概　　要
生涯学習推進事業 3,876,783	学習情報の提供、市民大学講座等の各種講座の開催、家庭教育学級などの生涯学習推進に係る活動促進を行った。
家庭教育支援事業 1,701,372	家庭の教育力を向上するため、親のための学習を進め、親子や家庭の在り方を学びあった。
地域づくり活動事業 93,297,383	地域づくり活動を活性化するための連絡会・研修会の開催や、各地区の各種地域づくり関係団体等の活動支援を行った。
青少年教育事業 1,351,478	青少年の自主性と協調性を養うため、各種青少年関係団体等の活動支援を行った。
青少年対策事業 4,659,053	補導活動、声掛け運動、立入調査などにより環境浄化を図るとともに、青少年に関する悩み相談として青少年はればれ相談を行った。また、市内9校区10教室で、放課後子ども教室を実施した。
東山青少年広場運営事業 8,575,320	避難地としての防災機能を備え、野外活動等が行える青少年広場を運営した。
富士山市民のサロン　運営事業 37,969,444	市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、御殿場駅前の民間施設を借上げ、「富士山市民のサロンけやきかん」を運営した。
文化財保護・活用事業 12,335,984	国、県、市指定文化財や国登録有形文化財をはじめとする市内に所在する多様な文化財の保護に努めるとともに、その調査・保存・整備・活用を図った。
子ども読書活動推進事業 28,000	子ども読書活動推進計画に基づき、次のような事業を実施した。 ① 図書館まつり⇒指定管理者運営事業。来館者1,134人 ② 読み聞かせ学習会⇒県読書アドバイザー（7人）を講師として学習会を開催した。3月7日開催、参加者数11人 また、第3次子ども読書活動推進計画策定の下準備として、小中学生とその保護者を対象とした学校アンケートを実施した。

事　業　名 決算額(円)	概　　要
ブックスタート事業 794,785	保健センターで行われる6か月児健康診査の受診者を対象に、絵本や読み聞かせアドバイス集などを提供し、読み聞かせによる親子のふれあいの大切さを伝えた。提供471組（対象476組）
図書館図書整備事業 71,998,803	市民の資料・情報センターとして広い分野の図書及び視聴覚資料を購入し市民の利用に供した。また、新図書館用の図書を併せて購入した。 また、新図書館に配架する図書を市民の皆さんに選んでいただくための「御殿場ブックフェア」を6月28日に開催した。 購入冊数は成人図書14，443冊、児童図書15，285冊、視聴覚資料321点、合計30,049点。 なお、図書整備に際してクラウドファンディングを実施し、2つのサイトで合計946人から31,943,600円の寄付を受けた。
図書館指定管理施設 運営事業 73,260,000	令和5年4月から図書館の管理・運営を指定管理者に委ねている。多彩な自主事業実施、館内FreeWi-fiの提供、託児サービスの導入等利用者に寄り添ったサービスの提供ができており大変好評である。なお、旧図書館は令和7年12月28日（日）をもって閉館した。 また、令和4年度（実績）まで記載していた主要事業のうち、指定管理者業務としたものの実績は以下のとおり。 ・写真資料デジタル情報化事業・・・・・行政・市民等9件が利用 ・統計出前講座・・・・・・・・・・開催日7月25日、参加者6人 ・文学講座（古典「説話集」）・開催日7月5・12・19日、参加者15人 ・文学散歩（東海道広重美術館等）…開催日5月23日、参加者22人 ・図書館資料等のリサイクル・・・・・・・・・2,212人/9,663冊 ・中学生ボランティア・職場体験学習・・実施校：1校、参加者5人 ・親子おはなしの会（第2・4水曜日）・・・18回開催、参加者128人
図書館システム更新事業 125,992,900	図書館システムを更新し、図書館の蔵書全てにICタグの貼付及びエンコード作業を施したことにより、ICタグを活用した自動貸出・返却や予約室の運用、資料の不正持ち出し管理が可能になった。 本事業は、次項の電子図書館導入事業等と共に、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジ田）を活用した。 また、図書館関係団体や一般市民を対象に「新図書館の便利な使い方体験会」を開催し、資料の自動貸出・返却、予約本受け取り室、学習室等の座席予約システム、デジタルサイネージなどの使い方などを体験していただいた。参加者：126人。

事　業　名 決算額(円)	概　　要
電子図書館導入事業 28,255,734	市民にいつでもどこでも読書ができる環境を提供するため、また、図書館休館期間中の市民の読書活動を支援するために電子図書館を導入した。9月1日から一般公開、10月からは学校と連携し、児童・生徒が各自のタブレットから電子図書館にアクセスし、電子書籍を読んでいただける環境を整備した。 年度末所蔵数:6,392冊 年間アクセス数:16,848件、内学校連携:9,721件 年間貸出冊数:15,077冊、内学校連携:11,871冊
移動図書館車更新事業 21,474,430	新図書館の開館と御殿場ライオンズクラブ65周年が丁度重なることや、車両の経年劣化が著しいことから移動図書館車を更新した。車両本体についてはハイブリット仕様の3tトラックとし、約3,000冊の本を積載している。 なお、御殿場ライオンズクラブから65周年記念事業として、本事業に対して400万円の寄付を受けた。また、本事業は自治総合センターコミュニティ助成事業助成金（いわゆる宝くじ助成）を活用し、1,000万円の助成を受けている。
読書・学習支援事業	図書館の閉館期間中に、以下のとおり読書・学習支援事業を行い、市民の読書活動及び学習活動を継続して支援した。 ①電子図書館を令和7年9月1日に開館し、自宅でも図書の貸出しが行える環境を整備することで、市民の読書活動を支援した。 ②学習支援のため、移転業務に支障がない範囲で旧図書館の2階ロビー及び会議室を開放した。（翌年2月末まで） ③市民交流センター「ふじざくら」の交流ロビーにブースを設け、新聞2週間分、雑誌2か月分、新刊本2週間分程度を置いて閲覧できるようにし、市民の読書活動を支援した。（翌年6月末まで） ④児童書のみではあるが、子ども家庭センターにも本が読める場所（閲覧のみ）があるので、連携をしてPRした。 ⑤図書館ボランティアの会主催の「おはなし広場（毎週土曜日午後）を市民交流センター「ふじざくら」の交流ロビーで開催するとともに、同会には休館中に必要となる本につき、事前に把握した上で、団体貸し出しを行った。 また、小中学校や学校図書館ボランティア等に対しても同様の対応をし、読書活動を支援した。 ⑥現物による読書活動を希望される方に向けて、近隣の3市3町と締結している協定に基づく相互利用について周知した。

事　業　名 決算額(円)	概　　要
新図書館等整備事業 2,307,607,104	建物の耐震強度の不足による安全性の問題、施設の老朽化による雨漏り等の多発のための修繕費用の増加、蔵書・資料の増大によるスペースの不足や図書館ニーズの多様化への対応等のため、令和3年1月に策定した「御殿場市立図書館等整備基本構想」に基づき、郷土資料館を複合化した新図書館を整備する事業。 令和7年度は次の事業を実施した。 ①建設工事及び付帯工事（建築・電気・機械） ②建築屋外工事（屋外施設・受変電・浄化槽）及び建築ユニット工事 ③外構整備工事 ④郷土資料展示製作設置業務 ⑤各種備品等購入 ⑥開館準備業務（移転・配架・館内サイン・各種イベント等） ⑦愛称・ロゴマークの公募・決定 また、構造躯体と屋根が完成した時点で、市民を対象に「新図書館建設工事現場見学会」を実施した。参加者32人 なお、建物本体は令和8年1月30日に、JV等から引渡しを受けた。
芸術文化振興事業 8,572,330	市民が主体となって運営し、薫り高い文化の振興を図るとともに幅広い市民に発表の場を提供することを目的とした「ごてんば市民芸術祭」や市民合唱団とプロオーケストラによる「市制施行70周年を祝う第九演奏会」を開催した。また、文化活動を行う団体や次世代の担い手への支援を行った。
文化施設運営事業 139,930,000	市民会館では、多彩なカルチャー教室、独自性のある自主事業を開催した。東山旧岸邸では、文化イベントを開催し、施設の利用促進とPRを行った。

第2 事務事業

1 各種委員会開催状況

委員会名	委員数	開催数	主な審議内容
社会教育委員会	14人	4回	社会教育に関する事業について、審議、調査・研究、指導・助言等を実施
青少年問題協議会	20人	2回	青少年健全育成に係わる総合的施策を審議、各機関や関係団体相互の連携調整を実施
生涯学習推進会	10人	2回	生涯学習推進に係る課題検討、各種団体間の意見交換
地域づくり活動主事連絡会	66人	4回	各地区地域づくり活動主事の情報交換、学習講座、視察研修を実施
青少年健全育成会連絡協議会	12人	1回	各地域の青少年健全育成団体の情報交換、青少年の健全な育成についての協議
青少年センター運営懇話会	13人	1回	青少年センターの業務内容に関する協議、意見交換を実施
放課後子どもプラン運営委員会	15人	1回	子ども達の総合的な放課後対策と放課後子ども教室事業の検討
文化財審議会	14人	4回	文化財の保護に関する審議・建議、文化財保存活用地域計画に関する調査研究、東山の湯立神楽・北久原の湯立神楽の市文化財指定に関する教育委員会の諮問に対する答申
図書館協議会	10人	3回	図書館運営に関する諮問、図書館の行う図書館サービスに関する意見交換
子ども読書活動推進会議	14人	2回	子ども読書活動推進計画に基づく子ども読書活動の推進

2 社会教育事業実施状況

区分	事　業　名	月　日	参加者数	事　業　概　要
生涯学習推進事業	生涯学習推進組織の運営事業	年　間	－	生涯学習推進会の開催（2回）
	啓発・情報提供事業	年　間	－	生涯学習情報みちしるべの発行や県民カレッジ連携講座の促進
	生涯学習活動促進事業	年　間	－	生涯学習推進事業の奨励、生涯学習ボランティアの育成
	市民大学講座	8月20日 ～ 12月17日	延べ 386人	御殿場市の企業、建築、生涯学習等をテーマとした学習講座を実施（全5回）
	第17回生涯学習のつどい「ごてんばDONDON」	2月15日	来場者 600人	市民の日ごろの学習成果を発表するとともに、新たな生涯学習活動の啓発を行い、生涯学習意識の高揚を図る。
	富士山市民のサロン運営事業	年　間	－	市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進するため、富士山市民のサロンを運営
家庭教育支援事業	家庭教育学級運営委員研修	4月22日 ～ 2月3日	延べ 202人	家庭教育学級の運営委員向けの知識、技能の基本を習得する研修（全5回）
	楽しい子育て教室	5月7日～ 12月15日	1歳児 10組 2歳児 13組	親のあり方・しつけ方の指導など、親のための託児保育サービス付きの育児セミナー（1歳児5回、2歳児11回）
	保護者アシスト講座	2月	小 9校 中 5校	小中学校の新入学生の保護者を対象にした家庭教育を考える講座
地域づくり活動事業	地区地域づくり事業	年　間	6地区	地区の体育・文化事業、婦人会、青少年健全育成事業などの振興
	地域づくり活動主事連絡会	年　間	延べ 149人	地域づくり活動情報交換会ほか （全3回）
	地域づくり活動学習講座	5月27日 9月10日	延べ 85人	地域づくり活動・生涯学習活動の研修会・学習会を実施（全2回）

区分	事業名		月日	参加者数	事業概要
青少年教育事業	青少年団体の育成		年間	－	青少年教育団体への支援を実施
	市制施行70周年記念事業 第47回わたしの主張発表大会		6月14日	入場者 380人	小・中学校の児童・生徒の代表が、日頃感じていることを市民に発表する大会
	二十歳の集い		1月11日	対象者数 1,163人	二十歳を祝う式典の挙行
青少年対策事業	県内一斉夏季立入調査		7月2日、3日	88店舗	書店、コンビニエンスストア、遊技場、玩具店、携帯電話販売店他の実態把握調査
	青少年補導委員研修会		5月14日	94人	補導委員の研修（青少年補導委員委嘱状交付式及び連絡会議内で実施）
	青少年はればれ相談 （はればれダイヤル）		年間	57件	青少年・保護者などからの相談に基づく適切な助言等を行う（82-8080）
	地区健全育成事業		年間	－	地区の青少年健全育成団体活動の促進、啓発の推進
	補導活動	街頭	年間	186人	39回実施
		校区	年間	92人	19回実施
		夏季一斉	7月9日	58人	県下一斉に行う非行等の未然防止活動（校区補導の内数）
		冬季強化	12月6日 ～1月21日 （全5回）	87人	
	放課後子ども教室		5月～2月	9校区 10教室 150人	子どもを地域社会の中で心豊かに育むことを目的に、放課後の居場所として週1回程度、年間20回～26回の教室を実施

区 分	事　業　名	月 日	参加者数	事　業　概　要
文化財保護・活用事業	民俗資料収蔵庫管理	年 間	－	考古資料・民俗資料・富士山気象観測資料の収集、整理、新図書館郷土資料展示に用いる資料の抽出
	指定文化財等管理	年 間	－	国・県・市指定文化財、国登録文化財の管理、国庫補助等の補助事業実施の支援
	深沢城跡整備事業	年 間	－	県指定史跡深沢城跡の保全
発刊物	令和6年度家庭教育学級のあゆみ『ふじざくら』	6月	130部	家庭教育学級運営の手引き及び実践記録集
	市制施行70周年記念事業 第47回わたしの主張発表大会発表文集	11月	81部	わたしの主張発表大会で作品募集した小学生の作品10点、中学生の作品6点及び校長会長による講評や47年の歩みなどを収録した記録集
	生涯学習情報『みちしるべ』	奇数月発行（全6回）	各回約36,000部	広報ごてんば紙面に掲載する生涯学習関連事業情報紙
	市民文芸『ごてんば』第30号	3月（隔年）	250冊	市民芸術祭の一環で文学作品を公募し、入選作品13点を掲載

3 芸術文化振興事業実施状況

	部門	行事名	開催日	出品数 出演人数	入場者数等
市民芸術祭	展示部門	美 術 展	9月26日～ 10月2日	35点	油彩画、水彩画等の作品を公募、審査し展示 入場者550人
		書 道 展	10月 4日～ 10月13日	90点	書道作品を公募、審査し展示 入場者700人
		ジュニアアート展 （書道部門 小学生の部、中学生の部）	10月14日～ 10月23日 10月25日～ 11月 3日	小440点 中135点	市内小学生の書道作品を公募、審査し展示 入場者3,300人
		刀剣展示会	11月 1日～ 11月 3日	150点	武具刀剣の展示 入場者550人
		ジュニアアート展 （絵画部門 小学生の部、 中学生の部）	11月 5日～11日 13日～20日	小355点 中 53点	市内小学生・中学生の絵画作品を公募、審査し展示 入場者1,450人
		文 化 展	11月15日～ 11月16日	120点	園芸・手工芸・俳句作品等を公募し、展示 入場者1,000人
		華 道 展	11月23日～ 11月24日	73点	華道作品を公募し、展示 入場者500人
		写 真 展	11月28日～ 12月 7日	64点	作品を公募し、展示 入場者500人
		キッズ絵画展 （幼稚園の部）	1月31日～ 2月5日	107点	市内の幼稚園児の絵画作品を展示 入場者500人
		キッズ絵画展 （保育園の部）	2月7日～ 13日	262点	市内の保育園児の絵画作品を展示 入場者1,000人
		ジュニア フェスティバル	6月21日	10団体 270名	中学生以下の団体による演劇、ダンスなどの舞台発表 入場者900人
		洋舞 フェスティバル	6月21日	11団体 271名	バレエ、ジャズダンス、フラダンス等のグループの舞台発表 入場者900人

	部門	行事名	開催日	出品数 出演人数	入場者数等
市民芸術祭	ステージ部門	コーラスフェスティバル	6月22日	13団体 244名	合唱グループの舞台発表 入場者500人
		アマチュアダンスフェスティバル	11月16日	6団体 106名	社交ダンスの活動をしている個人・グループによる発表会 入場者250人
		日本芸能のつどい	11月23日	10団体 83名	民謡、詩吟、民踊の舞台発表 入場者350人
		邦楽のつどい	11月23日	10団体 77名	日本舞踊、三曲の舞台発表 入場者350人
		ほのぼのコンサート	11月24日	6団体 57名	大正琴・軽音楽等のグループや個人の舞台発表 入場者350人
		吹奏楽のつどい	2月11日	7団体 150名	中学校・高校・一般の吹奏楽団の演奏 入場者500人
	その他	オープニングセレモニー	6月21日	15名	アトラクション参加者50名 出席者500人
		囲碁大会	10月 5日	34名	市民による囲碁大会
		将棋大会	11月24日	38名	小中学生及び一般を対象とした将棋大会
		市民文芸『ごてんば』第30号	3月発刊	38点	文学作品を公募 応募作品数38点、掲載作品数13点
市制施行70周年を祝う第九演奏会事業			12月27日	合唱団1122名 交響楽団72名	一般公募により結成された市民合唱団とプロの交響楽団による第九演奏会を開催した。 入場者 1,000人
文化芸術賞賜金交付事業			年間	3団体	文化芸術の振興のため、市を拠点として文化芸術部門の活動を行い優秀な成績を収めた高校生に賞賜金を交付するもの。

4 社会教育課所管施設管理状況

事 業 名	令和7年度	令和6年度
市民会館指定管理料	113,530,000円	113,530,000円
東山旧岸邸指定管理料	26,400,000円	26,400,000円
東山青少年広場指定管理料	8,500,000円	8,500,000円
富士山市民のサロン指定管理料	9,900,000円	9,900,000円

5 社会教育課所管施設利用状況

施 設 名	令和7年度	令和6年度
市民会館大ホール	38,423人	40,710人
〃 小ホール	30,899人	35,976人
〃 会議棟	58,602人	58,094人
（小 計）	(127,924人)	(134,780人)
東山旧岸邸	23,619人	23,847人
（小 計）	(23,619人)	(23,847人)
東山青少年広場炊事棟	345人	198人
〃 運動広場	277人	301人
〃 自由広場	256人	212人
（小 計）	(878人)	(711人)
富士山市民のサロン	50,258人	42,973人
（小 計）	(50,258人)	(42,973人)
合 計	202,679人	202,311人

6 所蔵資料

(1)図書

分　野　別	令和7年度	令和6年度
総記	9,913冊	9,999冊
哲学	8,220冊	8,103冊
歴史	19,297冊	19,597冊
社会科学	29,028冊	29,237冊
自然科学	13,053冊	12,710冊
工学	7,686冊	7,765冊
家事	6,303冊	6,032冊
産業	5,124冊	5,132冊
芸術	15,768冊	15,095冊
言語	3,544冊	3,545冊
文学	70,962冊	76,190冊
成人図書計…a	188,898冊	193,405冊
児童書	43,365冊	36,779冊
絵本	32,460冊	26,374冊
紙芝居	1,683冊	1,651冊
児童図書計…b	77,508冊	64,804冊
郷土資料…c	22,409冊	23,626冊
外国語図書…d	1,480冊	1,487冊
計 a+b+c+d	290,295冊	283,322冊

(2)視聴覚資料

種　　別	令和7年度	令和6年度
DVD	1,459枚	1,370枚
コンパクトディスク	1,071枚	1,061枚
カセットテープ	2巻	2巻
ビデオテープ	8巻	8巻
視覚障害者用音訳図書	1,228巻	1,229巻
点字図書	148点	114点
合　　計	3,916点	3,784点

(3)その他の資料

種　　別	令和7年度	令和6年度
雑誌	116誌	110誌
新聞	18紙	18紙

7 登録者数

(1)年齢区分別

年 齢 区 分	令和7年度	令和6年度
0～12歳	2,664人	2,828人
13～15歳	1,492人	1,636人
16～18歳	1,878人	1,964人
19～29歳	8,788人	8,774人
30～39歳	8,883人	8,868人
40～49歳	10,254人	10,358人
50～59歳	9,944人	9,361人
60歳以上	13,531人	13,079人
合　　計	57,434人	56,868人

(2)登録率

登録率 (登録者数÷人口)	57.46% （人口82,650人R8.3.31現在）	68.11% （人口82,979人R7.3.31現在）

8 利用統計

(1)開館日数

館　　別	令和7年度	令和6年度
本館	234日	303日
地区図書館	153日	197日
移動図書館	153日	197日

(2)入館者数

館　　別	令和7年度	令和6年度
本館	109,819人	148,672人
地区図書館	1,961人	2,593人
移動図書館	8,402人	11,822人
合　　計	120,182人	163,087人

(3)利用者数

館　　別	令和7年度	令和6年度
本館	52,884人	74,760人
地区図書館	1,492人	2,096人
移動図書館	2,514人	3,528人
合　　計	56,890人	80,384人

(4)資料種別の貸出冊数

資 料 種 別	令和7年度	令和6年度
一般図書	119,989冊	172,279冊
児童図書	109,835冊	162,525冊
外国語図書	256冊	465冊
雑誌	10,034冊	14,715冊
視聴覚資料	4,129点	6,354点
合　　計	244,243冊	356,338冊

(5)館別の貸出冊数

館　　別	令和7年度	令和6年度
本館	220,162冊	324,219冊
地区図書館	5,913冊	8,193冊
移動図書館	18,168冊	23,926冊
合　　計	244,243冊	356,338冊

(6)その他の統計

内　　容	令和7年度	令和6年度
人口1人当りの貸出冊数	2.96冊	4.29冊
人口1人当りの蔵書冊数	3.51冊	3.41冊
人口1人当りの図書購入費	871円	241円
図書回転数 貸出冊数÷蔵書数	0.84冊	1.26冊
複写サービス	3,188枚	3,294枚
予約・リクエスト件数	9,139件	13,731件
レファレンス質問受付件数	3,344件	4,467件
他館との相互貸借・借入冊数	219冊	701冊
他館との相互貸借・貸出冊数	181冊	470冊
視聴覚コーナー利用件数	62件	48件
リサイクルブックス提供実績	9,723冊	4,818冊

※新図書館用に約3万冊の図書等を購入したため、図書購入費は大幅に増加している。

9 広域利用統計

(1)御殿場市立図書館を利用している近隣住民の登録者数(在勤･在学)

市　町　別	令和7年度	令和6年度
小山町	480人	470人
裾野市	322人	319人
長泉町	41人	40人
清水町	9人	9人
沼津市	64人	64人
三島市	55人	51人
その他市町村	255人	247人
合　　計	1,226人	1,200人

(2)御殿場市立図書館を利用している近隣住民の登録者数(広域利用)

市　町　別	令和7年度	令和6年度
小山町	1,911人	1,880人
裾野市	816人	808人
長泉町	69人	67人
清水町	20人	18人
沼津市	102人	99人
三島市	78人	73人
富士市	18人	19人
富士宮市	13人	12人
合　　計	3,027人	2,976人

6. 学校給食課

第1 主要事業

事　業　名 決算額(円)	概　　要
日常の食生活習慣の育成	栄養士の学校訪問、給食だよりの発行、市ホームページへの給食の写真、給食献立表の掲載等により、学校・家庭・地域との連携を深め食育の推進を図った。
学校給食の合理的運営 174,200	学校給食センター運営委員会を開催し、保護者や学校の意見、要望を反映した。 諮問・答申を経て、令和8年1月から学校給食費基準額を小学生は1食290円から360円へ、中学生は1食350円から430円へ、それぞれ改定し、保護者負担額は据え置きとした。
学校給食センター施設改修事業 174,171,962	稼働後30年以上が経過し、老朽化した西学校給食センターの大規模改修事業を令和4年から令和7年にかけて実施した。 令和7年度は荷受検収室等の改修を行った。
学校給食費助成事業 179,035,695	児童生徒の保護者の負担軽減を目的に、保護者の負担する学校給食費を、4分の1助成する事業を令和元年10月から実施。 また、令和6年に引き続き物価高騰分についても市で助成した。
南学校給食センター業務継続事業者選定支援事業 10,254,000	令和8年3月末のPFI事業終了を見据え、同年4月からの5年間における学校給食の質の維持と、安全・安心でおいしい給食の安定的な提供を目的として、公募型プロポーザルを実施した。 その結果、調理技術、衛生管理能力及び業務効率性に優れた受注者を選定し、契約を締結した。

第2 事務事業

1 委員会等開催

	令和7年度	令和6年度
学校給食センター運営委員会	3回	2回
学校給食調理業務	193回	193回
調理従事者研修会	2回	2回

2 学校別給食対象生徒･児童人数

学　校　名	令和7年度	令和6年度
御殿場小学校	931人	962人
御殿場南小学校	697人	690人
原里小学校	369人	403人
朝日小学校	351人	357人
玉穂小学校	332人	367人
富士岡小学校	484人	523人
神山小学校	184人	190人
東　小　学　校	309人	303人
印野小学校	99人	95人
高根小学校	218人	218人
上小林分校	15人	20人
御殿場中学校	654人	685人
南　中　学　校	351人	384人
富士岡中学校	424人	461人
原里中学校	346人	351人
西　中　学　校	270人	280人
高根中学校	113人	118人
合　　計	6,147人	6,407人

3 施設管理事業

事　業　名	内　　容	
施設維持補修事業	（西学校給食センター）	
	加圧給水ポンプ更新修繕	2,013,000円
	（南学校給食センター）	
	和え物室プレハブ冷蔵庫等修繕	4,290,000円
	洗浄室 LED 照明交換修繕	4,818,000円
	前室2自動消毒手洗器修繕	1,155,000円
	（高根学校給食センター）	
	排煙装置復旧修繕	1,067,000円
施設整備事業	（西学校給食センター）	
	汁椀特注柄購入	1,636,250円
	配送用コンテナ購入	1,677,500円
	（南学校給食センター）	
	給食配膳用トレー購入	3,382,500円
	（高根学校給食センター）	
	角仕切り皿特注柄購入	1,021,020円
小中学校配膳室維持補修事業	御殿場南小学校配膳室空調機交換修繕	779,900円
南学校給食センター建設費等償還金	建設費償還金及び維持管理･運営費	105,934,760円
施設改修事業	（西学校給食センター）	
	第Ⅳ期 改修工事	
	荷受検収室等改修工事	85,670,000円
	調理機器購入	34,342,000円

◆監査委員による決算質疑の概要

1.決算審査の実施概要

・実施日時 ： 令和8年8月3日(月) 13:10～
・実施会場 ： 御殿場市役所5階大会議室
・審査者　 ： 御殿場市監査委員2名
・被審査者 ： 教育部各課

2.決算に対する質疑の概要

(1)歳入 不能欠損・収入未済

【学校給食納付金】	
質　　疑	教 育 委 員 会 回 答
不納欠損額について、内容を詳しく確認したい。 339万円余（109件）、 収入未済額 38万円余（19件）	不納欠損処理をしたのは平成14年度から30年度までの過年度未納分。時効援用の意思確認できないもの2件55,800円、徴収停止としたもの2件15,500円、時効の援用があったもの105件3,324,962円。収入未済額の令和6.7年度2件と市外転出者2件については、督促・催告書を発送済。残りについては児童・生徒が在籍しているため学校と連携して納付をお願いする。
未納理由、未納者の状況（生活実態等）について。	未納理由としては経済的な事情のほか、保護者の疾病や家庭の事情、納付意識の低下など様々な要因がある。生活保護や就学援助の対象ではないものの、経済的に厳しい状況にある世帯も見受けられる。 学校と連携して家庭状況の把握に努めるとともに、必要に応じて子育て支援課など関係部署とも連携しながら対応していく。
どのような督促行為・滞納整理を行ったか。	在学中は各学校において納付のお願いや納付方法の相談を行うとともに、必要に応じて就学援助制度などの案内を行っている。転出や卒業後は学校給食課が引き継ぎ、督促状や催告書の送付、居住地の確認などを行っている。
収入未済額が前年度に比べ、322万円余（89.3%）減少しているが、その要因はなにか。	主な要因は、不納欠損処理を行ったことによるもの。
条例第11条第1項6号（徴収停止）2件 15,500円 の債権の状況等は。	いずれも少額債権であり、債権額よりも徴収に要する費用が上回ることから条例第11条第1項第6号の規定に基づき徴収停止としたもの。

時効の援用29人105件はどのように時効の援用が申し立てられたか。	対象者に対し通知文を送付し、納付または支払意思の確認を行った。その結果、納付の意思がないことを確認した方に対し、時効の援用制度について説明を行い、申出書を提出してもらった。

(2)歳出

【教育総務費 教育委員会費】	
質　　疑	教 育 委 員 会 回 答
令和7年度教育委員会定例会等での審議・協議の概要はどのようなものか。	教育委員会の役割として、教育行政の運営に関する方針の決定、規則の制定・改廃、予算に関する意見表明など様々な事項について審議・協議を行っている。 令和7年度は、毎月の定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催し、議案件数は37件であった。 主な議案として、次について審議・協議を行った。 …令和7年4月：御殿場市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について …令和7年5月：御殿場市立小中学校タブレット端末及び通信回線等導入事業の仮契約締結について …令和7年8月：新御殿場市立図書館等屋内備品の取得について …令和7年12月：御殿場市指定文化財の指定の諮問について …令和8年2月：「東山の湯立神楽」「北久原の湯立神楽」の市文化財指定について …令和8年3月：令和8年度御殿場市教育委員会職員の人事異動について
【教育総務費 事務局費】	
質　　疑	教 育 委 員 会 回 答
総務一般諸経費について、大幅な増額の要因は。（前年度比339万円余（185.9%）の増）	令和8年度から令和12年度の5年間を期間とする第3期御殿場市教育振興基本計画策定に関して、策定支援に関する業務委託を行ったため増額となった。契約額は3,366,000円。
育英奨学資金貸与事業について、貸与者が減少した要因及び背景はどのようなものか。	貸与者が減少した要因及び背景について、大学等において奨学生入試や特待生制度を整備しているところが増えていること、また、国による大学・短大・高専・専門学校を対象とした「高等教育の就学支援新制度」による返還を要しない給付型奨学金や授業料の減免制度による無償化、多子世帯の大学無償化、高校無償化の制度が整った。このような背景により、市の育英奨学金の応募者が減少し、貸与者が減少したものと考える。

育英奨学金貸与額の減少の要因は。（前年度比124万円余（17.3%）の減 人数 R6:21人→R7:18人）	令和6年度で貸与を終えた者が6人、令和7年度の新規貸与者が3人。大学生3人分の貸与が減ったため育英奨学金貸与額及び貸与者が減少となった。
長期未返還案件について、前年度決算審査時、3人が返済計画を立て返済中とあったが、その後の状況は。	1名は、特別債権対策課と相談しながら対応している。分納誓約書の履行がないため一括請求を行っている。今後、納付が確認できない場合は裁判所に支払い督促をする予定。1名は、分納誓約書のとおり返還中で、残額646,000円。1名は、分納誓約書のとおり返還中で、残額700，000円。いずれも債権管理簿を作成し、管理を行っており、特別債権対策課と連携して対応している。
給付型支援制度の拡充等への取組状況について。	本市の育英奨学金制度は、返還を通じて学生の自立心や自己責任、さらには社会への貢献などの教育的効果も目的としている。このため、その理念を備えつつ、一定要件を満たせば半額は給付扱いとなる返還支援制度を開始した。令和7年度から実際に返還支援を行っており、令和7年度返還支援対象者は13人、返還支援金額は901,000円であった。まずはこの支援制度の周知を図り制度を利用していただきたい。
【教育総務費 教育指導費】	
質　　疑	教 育 委 員 会 回 答
児童生徒健康管理諸経費について、増額の要因は。（前年度比218万円余（13.8%）の増）	令和7年度から、夏季休業中に「玉穂地区屋内プール（ふれあいプール玉穂）」の小学生の無料利用事業を新規に開始したことが主な要因である。事業費の内訳は、施設利用券印刷等の経費が96万円余、ふれあいプール玉穂の利用料金が110万円余となる。
学校教育充実事業について、大幅な増額の要因は。（前年度比2,002万円余（17.3%）の増）	令和7年度の決算額が令和6年度と比べて増額となった要因としては、特別支援学級補助者を3人増員したこと及び人事院勧告による給料表の改定に伴って当課で任用している会計年度任用職員の人件費についても増額となったことによるものである。この学校教育充実事業では、主に会計年度任用職員40人の人件費を計上している。職種別には特別支援学級補助者が31人、通級指導教室の補助者が3人、学校図書館補助者が6人である。
学校教育充実事業について、補助者や指導員の人材確保や欠員補充が課題とのことだったが7年度の充足状況はどうか。また、事業に支障を生じた事例等はあったのか。	補助者の充足状況については、任用承認の申請をした人数と同数を任用しており、充足している状況であると言える。事業に支障を生じた事例はない。なお、年度中途においてやむを得ない事情により、補助者や指導員が退職となる場合について、その欠員の補充が困難な場合がある。広く人材を確保できるよう任用条件としては、教員免許所持者を優先するが、資格がなくても良いこととしており、引き続き現場に必要な人材の確保に努めていく。

発達障害児等支援事業について、増額の要因は。（前年度比1,710万円（22.9%）の増）	令和7年度の決算額が令和6年度と比べて増額となった要因としては、任用している会計年度任用職員の人数が22人から26人と、4人増員となったこと、及び、人事院勧告による給料表の改定に伴って、当課で任用している会計年度任用職員の人件費についても増額となったことによるものである。
発達障害児等支援事業について、配慮が必要な児童・生徒の状況について。	通常学級に在籍する発達障害等で配慮が必要な児童生徒の状況該当となる児童生徒数については、令和6年度では、小学校356人、中学校186人で、全体のおよそ8.8%となっていた。令和7年度では、小学校408人、中学校197人で、全体のおよそ10.13%となっており、児童生徒数が減少する中増加傾向にある。発達の度合いや個々の特性は個人によりそれぞれ異なり、きめ細かな、多様な教育的支援が必要となる。よって、学級担任だけでは対応しきれない場面に対応するため、発達障害児等支援補助者を学校に配置している。補助者が個別対応を行うことにより、対象児童生徒の適正な発達を促し、また、学級全体が落ち着いて授業に取り組むことが可能となっている。
発達障害児等支援事業の支援補助者の人材確保についての課題はなにか。	補助者の人材確保における課題については、年度中途においてやむを得ない事情により補助者が退職となる場合について、その欠員の補充が困難な場合がある。広く人材を確保できるよう、任用条件としては教員免許所持者を優先するが、資格がなくてもよいこととしており、引き続き現場に必要な人材の確保に努めていく。
発達障害児等支援事業の支援内容について、課題や改善すべき点等はあるか。	課題や改善すべき点について、LD（学習障害）、ADHD（注意欠如、多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害、あるいはその疑いのある児童生徒は、年々増加傾向にある。さらに、児童生徒の困り感も多様化、複合化してきている。対象となる児童生徒への支援体制の強化を図るためには、当初より補助者の増員が課題となっており、令和5年度には5人増員、令和6年度は2人増員、令和7年度は4人増員し、全体で26人となった。この重点的な拡充により、小学校9校に2人目の補助者配置が実現した。 今後については、市の予算を考慮に入れながらも、子どもたちが落ち着いた環境のもとで学習ができるよう、補助者の増員については引き続き拡充を進めていく必要性を認識している。
外国人英語指導者配置事業について、現在、児童・生徒がALTに触れる年間の時間数はどのくらいか。	年間でALTが授業に入る時間数については、小学校3・4年生で外国語活動を年間35時間、週1時間。小学校5・6年生で外国語授業を年間70時間、週2時間。中学校で年間140時間、週4時間となっている。これは学習指導要領で示されている外国語等の標準時間数すべてにALTが入っており、他市町と比べても本市は本物の英語に触れる機会が大変多くなっている。現在、本市におけるALTは、現

	行の学習指導要領が全面実施となった令和2年度から（小学校：令和2年度から、中学校：令和3年度から）10人から12人に増員し、より一層英語教育の充実を図っている。
外国人英語指導者配置事業について、学力・学習状況調査等による事業の評価は。	英語に関する全国学力学習状況調査については、令和元年度・令和5年度・そして今年度、実施されている。いずれも全国の平均正答率を上回る結果となっている。また、教育委員会では、別に児童生徒にアンケート調査を実施しており、3社ある派遣会社ごとに集計を取った。設問としては、「外国語活動（英語）の授業は楽しいですか？」という問いに対して、「楽しい」・「やや楽しい」と肯定的に捉えている児童生徒の割合が93%から95%となっている。外国語の授業では、ALTが海外のあいさつや食事などを紹介し、日本の子どもたちが外国の文化に触れる機会となっており、子どもたちにとって最も身近な外国人として、多文化共生社会の理解を深める一助になっているものと捉えている。また、ネイティブな英語に接することで英語を話す力や聞く力の向上につながることから、今後とも、コミュニケーション力や指導力の高いALTの配置に努めていく。
【小学校費　学校管理費】	
質　　疑	教 育 委 員 会 回 答
施設備品購入経費の購入備品の主なものは。	購入備品の主なものとしては、御殿場南小学校のテント一式（6セット1，078，000円）、原里小学校の学校旗（1枚972，400円）、朝日小学校の体育館放送設備（1式968，000円）等があげられる。
施設維持補修費について、増額の要因及び背景は。（前年度比1,962万円余（39.3%）の増）	施設維持補修費の増額については、資材価格や労務費の上昇に加え、学校施設の老朽化が進んでいることから、複数校での計画的な補修を実施したことが主な要因である。具体的には、特別教室の空調設備の増設、老朽化したトイレの改修、さらには、落雷被害による消防設備等の緊急修繕など、児童の安全確保と教育環境の維持のため、優先度の高い修繕を行ったところである。 これらの突発的かつ必要性の高い修繕を実施した結果、前年度比で増額となったものである。
【小学校費　教育振興費】	
教育ICT環境整備事業について、第2期GIGAスクール構想に基づくタブレット端末購入台数の実績は。 また、事業費が前年度を大きく上回ったその他の増額要因はあるのか。	購入台数は小学校4,587台となっている。 その他の増額要因としては、昨年11月に発生した、教育委員会管理の校務システムに対するランサムウェア攻撃に対する緊急対応経費などがあった。

要保護・準要保護生徒就学援助費について、増額の要因は。（前年度比82万円余（4.6%）の増） また、要保護・準要保護生徒就学援助費に関して、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助内容ごとの状況は。	増額の要因として、受給者数全体の人数は令和7年度に214人、令和6年度は212人で、大きな差はなかった。しかし、学年別でみると、小学校6年生の人数が、令和7年度は48人、令和6年度は37人と、令和7年度のほうが11人多い状況であった。援助内容の状況も合わせての説明となるが、小学校6年生は修学旅行費（実費支給：平均4万円前後）、卒業アルバム代（11,000円）、新中学校入学前支給（令和7年度：85,730円、令和6年度：63,000円）と、支給単価が高い支給項目があり、小学校6年生の人数の差がそのまま支給総額の増額として反映されている。
【中学校費　学校管理費】	
中学校環境整備事業について、御殿場中学校校舎改修関連修繕、富士岡中学校暫定校舎借上それぞれの事業概要は。 また、各中学校の施設整備の進捗状況について。	御殿場中学校については、令和6年度に基本計画を実施し、令和7～8年度には実施設計を行っている。今回の決算に計上している御殿場中学校校舎改修修繕は、令和9年度から改修工事を進めるにあたり、工事中の資材搬入ルートや作業スペースを確保する必要があることから、北側テニスコート3面については、現場事務所や資材置き場、教職員及び工事車両の駐車場として使用することとした。この北側テニスコートの廃止に伴い、既存の川沿いテニスコート2面を再整備し、メインコートと一体的に運用できるよう、コート面の改修や周辺整備を行った。原里中学校も同じく、令和8年度に実施設計を完了し、令和9～11年度に本体工事を予定している。御殿場中学校と同じ進捗速度で改修事業が進んでいる。 また、今回の決算に計上している富士岡中学校暫定校舎借上等については、令和7年度において暫定校舎の借上げ契約を更新し、令和10年度まで継続利用することとなった。暫定校舎は、特別支援学級の教室確保をはじめ、少人数学習に伴う教室不足の解消に加え、会議室や相談室としての利用にも供しており、学校運営に不可欠な機能を担っている状況である。 その他の、南中・西中・高根中については、校舎改築及び大規模改修事業が既に完了しており、今後は長寿命化計画に基づき、段階的に整備を進めていく計画である。
【中学校費　教育振興費】	
教育ICT環境整備事業について、第2期GIGAスクール構想に基づくタブレット端末購入台数の実績は。 また、事業費が前年度を大きく上回ったその他の増額要因はあるのか。	購入台数は中学校2,511台となっている。 その他の増額要因としては、昨年11月に発生した、教育委員会管理の校務システムに対するランサムウェア攻撃に対する緊急対応経費などがあった。

要保護・準要保護生徒就学援助費について、増額の要因は。（前年度比82万円余（4.6%）の増） また、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助内容ごとの状況は。	中学生については、受給者数全体の人数は令和7年度に156人、令和6年度は171人で、令和7年度のほうが15人少なかったが、学年別でみると、中学校3年生の人数は令和7年度が66人、令和6年度が51人で、令和7年度のほうが15人多い状況であった。小学校と同様、中学校3年生は、修学旅行費（実費支給：平均7万3千円前後）、卒業アルバム代（10,000円）と、支給単価が高い項目がある。受給者全体の人数は減っているが、3年生の人数増が支給総額の増額として反映されている。
【社会教育費 社会教育総務費】	
質　　疑	教育委員会回答
放課後子ども教室（放課後子どもプラン）推進事業について、教室の開催状況、児童の利用状況は。	教室の開催状況は、年間20回から26回程度、9校10教室で、実施日は、平日の放課後は8教室、土曜日は2教室ある。 児童の利用状況は、対象学年は教室により異なり、小学校は主に小学3年生の児童が対象、中学校は全学年が対象で、令和7年度は150名が参加した。教室の利用率は40%から110%と教室によってバラつきがあるが、全体としては、募集人数に対して参加率は75.0%である。
放課後子ども教室（放課後子どもプラン）推進事業について、運営上の課題等はあるか。	運営上の課題は、教室参加者の減少していること。背景として、新型コロナウィスル感染症の流行後、参加者が減り、それまで実施していた集団下校ができなくなった。保護者によるお迎えが必要となったため、共働き世帯の児童が参加しづらい状況となっている。教室を運営する協働活動支援員の高齢化などによる担い手不足の問題も懸念される。
富士山市民のサロン施設管理費について、施設管理の課題等はあるか。	令和7年度の利用状況は、施設来場者数は50，258人で、前年度比、7，000人余、約17%の増。自習スペース、生涯学習室と相談室で利用人数が増加。相談室は団体や個人による有料での利用件数も増。施設が地域に定着しつつある。 今後の課題は、本施設の設置目的である「市民の生涯学習及び多様な世代の交流促進」の場としても活発に利用いただけるよう、指定管理者と連携しながら、施設の運営管理に努める。生涯学習講座の講師育成や、ライフスタイルの多様化に対応した講座の実施など、時代に即した学びのきっかけづくりと、生涯学習活動の支援を一層充実させる必要がある。
【社会教育費 文化財費】	
質　　疑	教育委員会回答
文化財一般事業について、事業の内容と経費の内訳は。	市内に所在する指定・登録文化財及び未指定の文化財の調査、保存、公開に要した経費。会計年度任用職員の学芸員の人件費765万円余のほか、神社棟札調査報告書等の印刷製本費135万円、

	国指定天然記念物印野の溶岩隧道の字丸尾指定地や県史跡深沢城跡の管理のための委託料115万円余、沼田の湯立神楽・大坂の湯立神楽の保存団体等への補助金66万円余、第2回御殿場方言かるた大会開催のための交付金25万円余。
（仮称）御殿伝承地歴史広場整備事業について、事業の具体的な内容及び要した経費の内訳について。 また、完成予定はいつか。	御殿場の地名発祥の地とされる御殿伝承地において、御殿場財産区有地を活用し、幅広い年代の市民が歴史を学び憩いの場となる広場を整備するもの。歴史を学ぶウォール展示や舗装、江戸時代の絵図を壁面に印刷した伝承スタジオなどを設ける。 委託料として2,285万円余を支出し、基本設計策定に376万円余、測量に62万円余、実施設計に1,400万円余、既存井戸の水質検査に44万円余。 令和9年8月の供用開始を目指して整備を進める。
【社会教育費 図書館費】	
質　　疑	教育委員会回答
図書館図書整備事業について、新図書館用に購入した資料数はどれくらいか。	新図書館用として購入した資料は、一般図書14,443冊、児童図書15,285冊、視聴覚資料321点の合計30,049点。一般図書の内、館内のみで利用できる参考図書は550冊。 なお、図書整備に際してクラウドファンディングを実施し、2つのサイトで合計946人から31,943,600円の寄付を受けている。
新図書館等整備事業について、電子図書館導入事業の経費の内訳及び利用の傾向は。	市民にいつでもどこでも読書ができる環境を提供するため、また、図書館休館期間中の市民の読書活動を支援するために、9月1日から電子図書館サービスを提供している。経費の内訳としては、初期の導入費用が77万円、導入後の月々のクラウド利用料が79万円余、多人数で一度に本を読むことができる児童読み放題パックの利用料が254万円余、電子図書館のコンテンツ利用料が2,414万円余となっている。なお、電子書籍の購入がコンテンツ利用料として、13節の使用料及び賃借料で支払われていることについて、電子図書館の書籍は、出版社によって永続的に利用できるものと2年または50回程度の使用回数の制限があるものの2つのタイプがあり、制限のあるものは期限が来ると消滅してしまう。そのため、実物の図書と同じように備品での支払いではないと考え、他市町の例や、管財課・財政課との協議を踏まえて13節で支払うこととした。 令和7年度末時点での蔵書冊数は6,392冊となっており、蔵書構成としては、一般書が3,086冊、児童書が3,002冊、音声図書が304冊。音声図書は、視覚障害のある方や高齢者でも読書ができるようになっている。 利用の傾向として、令和7年度の総貸出冊数の15,077冊のうち約7割は小学校で貸与しているタブレットからの利用となっている。

現図書館リノベーション事業について予算50万円を執行しなかった理由。	令和7年度当初に旧図書館の後利用について、中心市街地活性化の観点から総合的に検討する方針が出され、令和8年度からまちづくり推進課が主管することとなったため、本課としての執行はなかった。
【社会教育費 芸術文化振興費】	
質　　疑	教育委員会回答
市制施行70周年を祝う第九演奏会事業について、事業の内容及び参加者数は。	市民から根強い要望のあった第九演奏会を市制施行70年の節目の年に開催したもの。市内合唱団体関係者が組織した実行委員会に対し、交付金370万円を交付し、100名程度の合唱団員を募集し計24回の練習を実施し、演奏は富士山静岡交響楽団に依頼して、12月27日に市民会館大ホールで開催した。 当日は合唱団員122名、オーケストラ72名が参加し、観客は1,020名が入場した。
市民会館管理費に関して、大ホール舞台用電気設備改修についての改修計画及び建て替えの計画はあるのか。	教育施設課の支援を受けて第6期工事まで改修の計画を立て、現在、第2期工事が進行中である。一方で竣工から50年近くが経過し、各設備の老朽化が著しく、随時修繕を進めているが追いつかない状況である。 現在のところ、建て替えや移転の計画はない。
【学校給食費 給食センター運営費】	
質　　疑	教育委員会回答
会計年度任用職員人件費の対予算執行率について、西・高根学校給食センターの会計年度任用職員の確保が課題となっていたが、現状はどうか。	近年、調理員の確保は厳しさを増しており、募集を行っても応募者が少ない状況が続いている。現在は必要な人員を確保できているが、過去には数か月にわたり欠員が生じた時期もあった。その際は勤務シフトの調整やセンターの相互応援により、給食提供に支障が生じないよう対応してきた。 今後も正規職員の退職や欠員への対応など、新たな募集を行う場合があるため、採用条件の見直しや募集方法の工夫・周知の強化などに取り組み、安定した人材確保に努める。
学校給食諸経費について、賄材料費への物価高騰の影響と、今後の見通しは。	増額した主な経費は配送・配膳業務の委託料であり、賄材料費については約240万減額となっている。喫食数の減少や地元産米との差額分等が減額要因だが、給食1食あたりの金額は令和6年度から約11円上昇しており、物価高騰の影響は確実に受けている。これに対応するため、令和8年1月から給食費基準額を改定した。 今後の見通しについては、食材全体の価格高騰は続いており、7年度の平均を上回る状況。価格の高止まりやさらに上昇する可能性も十分考えられることから、物価動向や食材価格の推移を注視していく。その中でも給食費基準額の範囲内で賄材料費がおさまるよう、献立を工夫し、安全・安心でおいしい給食の提供に努める。

今年度、新たな試みや新規メニュー等はあるか。	昨年度、本の世界に登場する食べ物や物語の内容をイメージした給食「たべっピーの”本”の世界にようこそ」を実施し、好評だったため今年度も引き続き実施し、新たなメニューを取り入れながら、本に親しむきっかけづくりにつながる給食を提供する予定。 また、新たな取り組みとして、学校での学習内容と関連付けた献立を積極的に取り入れる予定。
学校給食センター施設改修事業について、令和7年度の西学校給食センター改修の内容は。	大規模改修工事の最終年度となる第Ⅳ期工事を実施。主な工事内容は荷受室及び検収室を中心とした空調設備、照明設備、床の改修ほか、事務室、休養室、会議室などの空調設備及び照明設備の更新。また、プレハブ冷蔵庫・冷凍庫を新たに設置し、球根皮むき機やフードスライサーなどの調理機器も更新した。 これらの工事は給食提供への影響を最小限とするため、主に夏期休業期間中に実施した。
西学校給食センターの改修について、課題等はあったか。	4年間にわたる大規模改修工事は、給食提供を継続しながら実施する必要があったため、夏期休業期間など限られた工期の中で計画的に進めてきた。そのため工事内容や工程について施工業者と綿密な調整を行い、学校給食への影響が生じないよう進めてきたことが大きな課題だった。今後も施設の状況を確認しながら、給食提供に支障が生じないよう計画的な修繕・更新に努める。

令和8年度(令和7年度事業対象)

御殿場市教育委員会
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等
<令和7年度主要施策報告書>

令和8年10月

御殿場市教育委員会